

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 再生可能エネルギー利用の最大化を図る（脱・低炭素化、グリーン調達 等）
- b. 健康経営に関する取組（補完代替医療としての温浴効果の啓蒙、健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）
- c. 地域のコミュニティプレイスとして役割を果たす取り組み（家庭、職場の間をつなぐサードプレイスとして地域のオアシスを目指す取り組み）
- d. コワーキングスペースを活用した新規ワーケーション事業に取り組む

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、取引業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、物価上昇分の影響を考慮するなど取引業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。

#### ② 手形などの支払条件

取引代金は可能な限り現金で支払います。また、支払サイトを60日以内とします。

#### ③ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、取引事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

取引先には不当、不合理な依頼はせず取引価格については、データに基づき合理的に依頼・交渉します

令和4年7月20日

合同会社幸福温泉ハッピーユー

代表社員 渡瀬智美

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。